

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額(千円)	効果実績額(千円)
					取組結果	実施年度			
1	企画政策部	企画政策課	1	平成18年度までに、レクリエーション・スポーツ施設、文教施設、医療・社会福祉施設について指定管理者制度を導入します。(14施設)	市民体育館、体育センター、北山老人憩の家、運動広場(7施設：グラウンド、スポーツ広場、テニスコート)、勤労文化会館、デイサービスセンター(2施設)、発達支援センターおひさま(平成17年度導入)	17	公共施設の管理運営について、指定管理者制度を導入したことにより、利用者へのサービスの向上、業務の効率化が図れます。	31,935	—
					・発達支援センターおひさまについて、指定管理者による管理を行いました。 ・市民体育館、体育センター、北山老人憩の家、運動広場、勤労文化会館、デイサービスセンター(2施設)の各施設の特性、経費などについて、指定管理者制度導入の手続きを行いました。	17		25,953	13,387
2	企画政策部	企画政策課	4	平成21年度までに、直営施設について指定管理者制度の導入を検討します。	公民館、保育園、児童老人福祉センターなど	17~21	保育園の特性に応じた指定管理者制度導入の指針を策定しました。	—	—
					保育園における指定管理者制度導入について検討しました。新設する若宮保育園については、当面は市直営での管理運営とし、既存の保育園については移転改築又は大規模改修を行う保育園から指定管理者制度の導入を検討していきます。	17		—	—
					政策への適合性、施設の継続性、個別法の制限、民間参入・サービス向上・コスト削減の可能性の観点から、指定管理者導入の可能性を検討し、導入に関する基本的な事項や導入の可否、制度導入に当たっての条件や留意事項等について取りまとめを行いました。石ヶ瀬会館、二ツ池セレクトナ、共和東保育園については、制度の導入を基本とする施設として位置付けました。	18		—	—
					石ヶ瀬会館、二ツ池セレクトナ、市民活動センター、共和東保育園について、指定管理者制度を導入する施設に位置づけました。	19		—	—
					指定管理者制度の新規導入、更新を予定している施設について、指定の手続きなど準備を行いました。 新規導入：石ヶ瀬会館、二ツ池セレクトナ、市民活動センター 更新：体育施設、勤労文化会館、デイサービスセンター、北山老人憩の家	20		—	—
					指定管理者制度の新規導入、更新を予定している施設について、指定の手続きなど、導入に向けた準備を行いました。 新規導入：共和東保育園、運動広場(石ヶ瀬多目的グラウンド) 更新：発達支援センターおひさま	21		—	—
3	企画政策部	情報推進課	7	情報処理・庁内情報システム維持	平成21年度までに、外部委託拡大についての可能性、有効性を研究します。	21	住民サービスの向上、経費の抑制・平準化、事務の効率化などが見込まれます。	—	—
					住民記録・税等基幹系業務をホストコンピュータからサーバ運用に変更し、システムをパッケージの導入した場合の効果と、再構築時期を検討しました。	21		—	—
4	企画政策部	企画政策課	10	生涯学習センター(仮称)建設プロジェクト推進事業	生涯学習センター(仮称)の建設、管理、運営について、PFIなど民間のノウハウを活かす手法を検討します。	17	—	—	—
					生涯学習センター(仮称)の施設規模、機能、建設時期、費用、整備手法などを検討しました。18年度についても、引き続き詳細な検討を進めていきます。	17		—	—

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プラン No.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)	
					取組結果	実施年度				
5	企画政策部	秘書広報課	13	採用者・退職者の見込み	平成17年度から21年度までの期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした多くの職員が計画期間内に退職を迎えるため、職員年齢構成の平準化を図ることを目標とし、全職種で34人(5.21%)減員します。	17~21	職員数の削減により、人件費(給料、退職手当以外の諸手当)が削減できます。 【決算額の対前年度差額(平均給与効果額)】	273,055	—	
					平成17年度退職者数：24人 採用者数：17人 職員数増減：-7人	17		平成17年度：約6,286千円(46,524千円)	—	6,286
					平成18年度退職者数：39人 採用者数：35人 職員数増減：-4人	18		平成18年度：約223,240千円(25,489千円)	—	223,240
					平成19年度退職者数：46人 採用者数：37人 職員数増減：-9人	19		平成19年度：約35,830千円(57,205千円)	—	35,830
					平成20年度退職者数：39人 採用者数：32人 職員数増減：-7人	20		平成20年度：約158,393千円(43,372千円)	—	158,393
					平成21年度退職者数：39人 採用者数：35人 職員数増減：-4人	21		平成21年度：約152,597千円(24,085千円)	—	152,597
6	企画政策部	秘書広報課	14	定員適正化の推進	①組織機構改革による部・課・係の統廃合②再任用職員の任用③学校の給食調理員・用務員の臨時職員化④団塊世代の退職に伴う職員年齢の構成の平準化	17~21	公務に有用な人材を弾力的に採用し、部門ごとの定員を適切に配置することにより、総定員を最小限に抑えました。職員の年齢構成の平準化を図ることができました。	—	—	
					組織機構改革による部・課・係の統廃合、再任用職員の任用を行いました。	17		—	—	
					再任用職員の任用、学校の給食調理員の臨時職員化を行いました。	18		—	—	
					再任用職員の任用を行いました。職員の年齢構成の平準化のため、新規採用職員とは別に、民間企業等の職務経験者の採用を行いました。	19		—	—	
					組織改正により、課、係等の統廃合を行いました。(1課・3係減)再任用職員の任用を行いました。職員の年齢構成の平準化のため、新規採用職員とは別に、民間企業等の職務経験者の採用を行いました。	20		—	—	
					組織改正により、係の統合を行いました。(4係減)再任用職員の任用を行いました。学校用務員の定年退職に伴い、正規職員を臨時職員に切り替えました。(2名減)職員の年齢構成の平準化のため、新規採用職員の2次募集の際に年齢条件を引き上げて採用を行いました。	21		—	—	
7	企画政策部	秘書広報課	15	職員任用制度の見直し	部長、次長を対象に勤務評価を勤勉手当に反映させ、対象を順次拡大します。	18	—	—	—	
					部長、次長を対象に勤務評価を平成18年6月分の勤勉手当に反映させました。	18		—	—	

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
8	企画政策部	秘書広報課	16	職員任用制度の見直し	元警察官の採用による、防犯体制の強化・元国税局職員の採用による、滞納整理業務の推進・新規採用の年齢要件を引き上げ、社会人経験者を採用します。	17	防犯体制の強化、滞納整理業務を推進しました。民間等での経験者を採用することができ、即戦力として業務にあらせることができました。	—	—
					元警察官、元国税局職員の採用を行いました。新規採用の年齢要件を引き上げ、社会人経験者を採用しました。	17		—	—
9	企画政策部	秘書広報課	17	給与制度の見直し	諸手当の見直しを行います。	18	経費の削減を図りました。	12,400	—
					①通勤手当の見直し⇒徒歩通勤者及び2km未満通勤者の通勤手当の廃止 ②特殊勤務手当の見直し⇒不快、危険、変則勤務等の各手当の廃止又は額変更	18		—	12,400
10	企画政策部	秘書広報課	18	給与制度の見直し	旅費日当の見直し	17	経費の削減を図りました。	400	—
					県内出張旅費の日当の廃止をしました。	17		—	400
11	企画政策部	秘書広報課	19	福利厚生業務	互助会事業の見直しを行い、互助会費と市補助金の均衡を図ります。	18	経費の削減を図りました。	2,192	—
					互助会費と市補助金の均衡を図りました。 互助会費、市補助金：12,886千円	18		—	1,980
12	企画政策部	秘書広報課	20	団体保険業務	団体定期保険への加入を取り止めました。	17	経費の削減を図りました。	1,059	—
					団体定期保険への加入を取り止めました。	17		—	1,059
13	企画政策部	秘書広報課	21	人事給与情報公開	人事給与情報について、条例を制定して公開します。	17	—	—	—
					職員の任免、人数、給与等の人事給与情報について、平成17年9月に条例を制定して公開しました。	17		—	—
14	企画政策部	秘書広報課	22	研修受講意識の改善	職員の研修受講について意欲と姿勢を高めるほか、進んで研修に参加できる職場づくりを進めます。	18	研修における応募率（応募者／受講者）は、97.6%で、前年より6.8%上昇し、職員の研修に対する意欲・姿勢が高まりました。	—	—
					職員が積極的に研修に参加できるよう、公募による受講者の定員を大幅に増加しました。また、庁内LANを使い研修の案内を積極的に行いました。特に庁外への派遣研修については、年間予定を作成して、職員が計画的に研修に参加できる環境を整えました。	18		—	—

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
15	企画政策部	企画政策課	23	政策課題調査研究業務	ファシリティ・マネジメント、PFIの実施、指定管理者制度の導入など時勢に応じた政策課題について、先進事例の調査、研究などを行い、職員による組織において検討し、事業の実施を図ります。	17	—	—	—
					ファシリティ・マネジメントについては市内の全施設における大中規模の維持修繕長期整備の調査を行いました。また保育園の指定管理者制度の導入など時勢に応じた政策課題について、先進事例の調査、研究などを行い、導入の可能性について検討しました。	17			
16	企画政策部	企画政策課	24	建築関係調査設計監理委託費の見直し	建築関係の調査設計監理委託費について、従来一律に定めていた料率を見直し、適正な料率による委託業務の推進を図ります。	18	適正な料率による委託業務の推進が図れます。	—	—
					工事費等に調整係数を乗じて調査設計監理委託費を算出します。	18			
17	企画政策部	企画政策課	25	業務改善運動の実施	職員提案制度やコスト縮減計画の推進など、事務の合理化及び能率向上など業務改善を図ります。	18	全庁的に事務改善に対する意識改革が図られ、業務の効率化や市民サービスの向上が期待できます。	—	—
					若手職員による事務改善研究会において、事務改善に関する調査及び検討を行い、事務改善提案を行いました。事務改善の考え方や改善を実施するに当たっての着目点等を事務改善ハンドブックとしてとりまとめ、全庁に配布しました。	18			
18	企画政策部	企画政策課	26	広域行政の推進	住民の利便性向上を図るため、保健福祉業務、消防業務など広域的な業務の推進を検討します。	17	—	—	—
					任意合併協議会により合併が検討されていたため、広域行政の検討については見送りとしていました。合併協議が区切りとなったため、今後は積極的に広域行政の推進について検討していきます。	17			
19	企画政策部	財政課	27	補助金、交付金の見直し	補助金全体の見直しを行います。新規に補助金を創設する場合は、時限措置を講じます。	18	新規補助金の創設に一定の歯止めをかけることができました。	720	—
					2つの補助金について廃止しました。新規補助金については、原則として、周年事業の補助など単発的なものや、時限措置を設けるものとなりました。	18		—	720
20	企画政策部	財政課	28	予算編成業務	予算編成に枠配予算の導入・中長期財政計画の策定、財政運営ガイドラインの設定により予算編成事務の効率化を図ります。	19	—	—	—
					枠配予算については、事業や施策を成果で管理する必要があり時期尚早と考え、中長期財政計画については、第5次総合計画の財政計画として策定することとしました。	19			

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
21	企画政策部	情報推進課	30	インターネット接続環境の充実	電子自治体対応機器等の整備（庁舎内LAN整備工事、インターネット接続パソコンの増設）を図ります。	18	ネットワークの安定と機器の充実によりインターネットを利用した情報の発信や収集の作業効率が向上しました。	-	-
					庁舎内のインターネットに接続できるパソコンを増設しました。また、保育園、児童センター、公民館、保健センター、市民体育館、消防本部等の庁外施設においてもインターネット環境の整備を進め、公民館では市民公開用とし、電子申請や施設予約等の利便性を考慮しました。	18		-	-
22	企画政策部	企画政策課	48	使用料・手数料の見直し	・受益者負担の観点から毎年度適正な使用料・手数料を検討します。	17~21	市民が適切な受益と負担のもとに公共サービスを享受する空間を形成します。	-	-
					配食サービス、訪問理美容サービスなど在宅福祉のサービス料について、見直しを行いました。	17		-	-
					①霊柩自動車使用料に係る割増使用料を廃止し、霊柩自動車を利用することができる範囲を見直しました。②在宅の要介護老人等への給食の支給に係るホームヘルパー派遣手数料を廃止しました。③船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所の設置許可申請に対する審査について、新たに手数料を設けました。	18		-	-
					権限委譲に伴い、開発行為許可、建築等許可事務等にかかる都市計画法関係手数料、宅地造成等規正法関係手数料を新設しました。	19		-	-
					①建築確認等関係手数料に長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の規定を追加しました。 ②放課後児童健全育成事業育成手数料に放課後クラブ早朝育成に係る手数料の規定を追加しました。	20		-	-
					①大府駅前広場駐車場使用料について、最初の30分までは無料とする規定を追加しました。（H22.7.1施行） ②大府駅西駐車場及び大府駅東駐車場使用料について、24時間までごとに1,200円を上限とする規定を追加しました。（H22.7.1施行）	21		-	-
23	企画政策部	財政課	52	補助金等の整理合理化	小規模事業補助金の削減	17	商工会議所の自主的な事業運営が進められ、経費の削減が図られました。	1,700	-
					各種補助金の見直しとして、商工会議所への小規模事業補助金の削減を行いました。	17		-	1,900
24	企画政策部	情報推進課	57	統合型GIS導入業務	各部署で別々に管理している地図情報の共有化を図ります。	17	従来手作業で行っていた手間が解消され、地図の検索、加工、印刷などを迅速に行えるようになり、事務の効率化が図れました。	-	-
					都市計画基本図、道路台帳図、地番合成図、住宅地図を共通利用地図として全庁的に活用することにより、各部署で別々に管理している地図情報の共有化を図りました。	17		-	-

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プラン No.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
25	企画政策部	情報推進課	58	統合型GIS導入業務	インターネットで地図情報を公開していきます。	19	—	—	—
					市ホームページのコンテンツマネジメントシステム導入に合わせ20年度に公開することとしました。	19			
26	企画政策部	情報推進課	59	施設予約システム導入業務	平成18年度は屋外スポーツ施設の電子予約	18	施設の予約状況をどこでも確認でき、予約することができる環境が整備され、利用者の利便性が向上しました。	—	—
					平成18年11月に屋外スポーツ施設を対象とした施設予約システムが稼働し、インターネットや携帯電話を利用して施設の予約が可能となり、平成19年2月からは抽選の申込みも可能になりました。	18			
27	企画政策部	情報推進課	60	施設予約システム導入業務	19年度は屋内スポーツ施設の電子予約	19	インターネットからの施設予約が可能となった事により、利用者の利便性が向上しました。	—	—
					あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して、屋内スポーツ施設のインターネットからの予約が可能となりました。	19			
28	企画政策部	情報推進課	61	施設予約システム導入業務	20年度は文化施設の電子予約	20	インターネットからの施設予約が可能となった事により、利用者の利便性が向上しました。	—	—
					あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して、文化施設のインターネットからの予約が可能となりました。	20			
29	企画政策部	情報推進課	62	電子調達入札導入業務	あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して導入します。業者登録申請の電子化及び電子入札を実施します。	19	申請の電子化、電子入札の実施により、業者の利便性が向上し、事務の効率化が図られました。	—	—
					あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して、業者登録申請の電子化及び電子入札を実施しました。	19			
30	企画政策部	情報推進課	63	マルチ支払いネットワークシステム導入業務	あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して導入します。電子申請や電子予約に伴う支払いを自動化します。	21	—	—	—
					あいち電子自治体推進協議会を中心としシステム構築は予定通り実施されませんでした。基幹系システムの見直しに伴い、コンビニ収納の導入を検討しました。	21			
31	企画政策部	情報推進課	64	電子決裁導入業務	電子決裁基盤を導入し、決裁の効率化と情報の効率的管理を図ります。また、電子決裁導入時に、決裁区分の見直しを行い、各課への権限移譲により事務の効率化を図ります。	19	勤務管理の電子決裁化により、事務の効率化が図られました。	—	—
					勤務管理システムの導入により、出勤管理、時間外勤務管理、特殊勤務管理、休暇管理、出張管理の申請における決裁の電子化を行いました。	19			

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
32	企画政策部	企画政策課	65	供用済土地の解消	平成21年度には供用済土地保有の解消を目指し、各年度計画的に市による買戻しを進め、経営の健全化を図ります。	17~21	土地開発公社保有の供用済み土地の解消に努め、経営の健全化が図れました。	-	-
					市道雨兼線、市民体育館駐車場などを買い戻し、土地開発公社保有の供用済み土地の解消に努めました。供用済土地の買い戻し額：244,990千円供用済土地の割合：H16年度末 24.81%、H17年度末 16.60%	17		-	-
					市民体育館駐車場、共和西児童老人福祉センター用地を買い戻し、土地開発公社保有の供用済み土地の解消に努めました。供用済土地の買い戻し額：354,904千円供用済土地の割合：H18年度末 4.09%	18		-	-
					(仮称)おおぶ文化交流の杜用地等を買い戻しました。供用済土地の買い戻し額：0千円供用済土地の割合：H19年度末 7.57%	19		-	-
					(仮称)おおぶ文化交流の杜用地等を買い戻しました。供用済土地の買い戻し額：81,875千円 供用済土地の割合：H20年度末 0.00%	20		-	-
					市道上原殿田線用地を買い戻しました。供用済土地の買い戻し額：0千円 供用済土地の割合：H21年度末 12.54%	21		-	-
33	企画政策部	企画政策課	66	5年以上保有土地の縮減	長期保有供用済土地の買戻しをはじめ、駐車場経営、公園整備、実勢価格での売却等も含め、利活用を検討し、平成16年度末の下記数値を上回らないよう、公社経営の健全化を図ります。	17~21	年度末保有額/標準財政規模 =0.155 (H16末)、 0.150 (H17末) 0.114 (H18末) 0.06 (H19末) 0.055 (H20末) 0.088 (H21末)  長期保有額/標準財政規模 0.05= (H16末)、0.02 (H17末) 0.018 (H18 末) 0.010 (H19末) 0.010 (H20末) 0.011 (H21末)	-	-
					H17年度の買い戻し額：609,617千円 長期保有土地の割合：H16年度末 35.33%、H17年度末 13.08%	17		-	-
					H18年度の買い戻し額：704,905千円 長期保有土地の割合：H18年度末 15.87%	18		-	-
					H19年度の買い戻し額：940,156千円 長期保有土地の割合：H19年度末 17.32%	19		-	-
					H20年度の買い戻し額：345,224千円 長期保有土地の割合：H20年度末 17.41%	20		-	-
					H21年度の買い戻し額：73,949千円 長期保有土地の割合：H21年度末 12.46%	21		-	-
34	総務部	市民課	5	平成18年度までに、窓口業務について一部委託を検討します。(1施設)	市庁舎	18	-	-	-
					先進市を視察し各市のアウトソーシングの現状を参考に、窓口業務以外の業務についても今後の方向性を取りまとめました。	18		-	-
35	総務部	市民課	8	霊柩車運行管理業務の見直し	NOx・PM法により市の霊柩車が廃止されるのに伴い、霊柩車サービスを委託業務で行います。	18	民間委託の推進により、経費の削減を図りました。	1,474	-
					霊柩車サービスを委託業務で行いました。	18		-	1,474

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
36	総務部	契約検査課	29	入札業務の整理・合理化	賃借・委託契約の一部について、長期継続契約制度を導入し業務の効率化を図ります。	18	業務の効率化が図れました。	-	-
					賃借・委託契約の一部について、長期継続契約制度を導入しました。 6月1日時点の件数：28件	18		-	-
37	総務部	総務課	31	IP電話の導入	通信経費の節減を図るため、光ファイバーやケーブル架線の利用によるIP電話の導入を検討します。	18	-	-	-
					現況ではIP電話は従来の固定電話網に比べて信頼性が低く、導入は時期尚早と判断しました。今後しばらくの間は通信状態の安定性を検証することとし、現行電話の構内交換機(PBX)のリース延長で対応します。	18		-	-
38	総務部	総務課	32	自動体外式除細動器(AED)設置業務	市民が多く集まる公共施設等に、自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時の安全確保に努めます。	17	該当施設を利用する市民の救命措置に役立てるもので、市民サービスの拡大が図れました。	-	-
					AEDを市役所(1台)・市民体育館(1台)・勤労文化会館(1台)・石ヶ瀬会館(1台)の各施設に設置しました。関係職員に対しては、AED操作研修を実施しました。	17		-	-
39	総務部	市民課	33	戸籍事務の電算化事務	戸籍事務の電算化完了(18年度)に伴い、タイプ浄書委託を廃止し、経費縮減を図ります。	18	経費の削減を図りました。	4,000	-
					戸籍事務の電算化完了(18年度)に伴い、タイプ浄書委託を廃止しました。	18		-	4,000
40	総務部	総務課	34	投票受付業務	期日前投票における名簿対照、受付事務の効率化を図るため、バーコードシステムの導入を検討します。	18	受付事務の迅速化と受付後の投票件数確認等の事後処理の効率化を図りました。	1,000	-
					入場券のバーコードを投票時に読み込むことで受付処理を行う期日前投票システムを導入しました。	18		-	1,000
41	総務部	総務課	35	審査会等の整理統合	大府市情報公開審査会、大府市個人情報保護審議会の2つの委員会について、大府市情報公開・個人情報保護審議会に統合しました。	17	委員構成が同一である委員会を統合したことにより、会議の効率化が図れました。	-	-
					大府市情報公開審査会、大府市個人情報保護審議会の2つの委員会を統合し、大府市情報公開・個人情報保護審議会としました。	17		-	-
42	総務部	契約検査課	36	審査委員会の整理統合	大府市指名業者選定審査委員会、大府市指名競争入札参加資格審査委員会の2つの委員会について、大府市指名資格審査委員会に統合しました。	17	入札・契約事務について、審査委員会を整理統合したことにより、業務の効率化が図れました。	-	-
					業者選定、予定価格の決定、入札参加資格審査、格付基準、発注基準や入札制度の改正などについて、統合した委員会の審議を経て、入札・契約事務の適正な執行に務めました。	17		-	-

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
43	総務部	契約検査課	37	各種委託業務の整理	消防設備保守点検、非常通報装置保守点検等、複数課にまたがる同種委託契約について集中委託とし、事務の効率化を図ります。	21	業務の効率化が図れました。	—	—
					H21年度までに、複数課にまたがる空調機器保守点検委託、建物清掃業務委託、自家用電気工作物保守管理委託、浄化槽保守点検管理委託、浄化槽清掃業務委託について、集中委託としました。	21		—	—
44	総務部	税務課	47	税の徴収対策	滞納処分の強化 目標徴収率現年度分98% 滞納繰越分13% 合計 94%	17~21	徴収指導員による効果額：約2,450万円 納税推進員による効果額：約1,600万円 徴収指導員による効果額：約2,660万円 納税推進員による効果額：約1,240万円 県との連携による徴収額：約3,050万円 納税推進員による効果額：約1,006万円 県との連携による徴収額：約2,397万円 納税推進員による効果額：約821万円	—	—
					・徴収率見込み（現年度分98.7%、滞納繰越分12.2%、合計93.5%） ・引き続き滞納繰越額の内容の精査による不納欠損処分及び滞納者の担税能力の調査と早期の差押えを図ります。	17		—	—
					現年分 98.81% 滞繰分 8.69% 合計 93.49%	18		40,500	40,500
					現年分 98.54% 滞繰分 13.23% 合計 94.25%	19		39,000	39,000
					現年分 98.47% 滞繰分 17.23% 合計 94.56%	20		40,560	40,560
					現年分 98.18% 滞繰分 18.31% 合計 93.86%	21		32,180	32,180
45	総務部	総務課	49	未利用財産の売払い等	土地の売払い	17	自主財源の確保が図れました。	4,366	—
					未利用地の売却（2筆）を行いました。 雑種地 49㎡、宅地 201.49㎡	17		—	30,915
46	総務部	総務課	50	未利用財産の売払い等	市内循環バスの車両の売払い	17	自主財源の確保が図れました。	1,300	—
					不用となったマイクロバスの売却を行いました。	17		—	1,300
47	総務部	総務課	51	未利用財産の売払い等	普通財産の有効活用	21	自主財源の確保が図れました。	4,410	—
					北崎町、森岡町の普通財産の売却を行いました。	21		—	4,410

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
48	総務部	税務課	55	補助金等の整理合理化	市場金利、近隣市町の交付状況により、前納報奨金の交付率を見直します。	18	自主財源の確保が図れました。	40,094	—
					固定資産税、都市計画税、個人市県民税（普通徴収）の前納報奨金の交付率を見直しました。 ・15万円までの交付率：100分の0.5→100分の0.25 ・15～30万円までの交付率：100分の0.3→100分の0.15	18		—	40,094
49	総務部	契約検査課	56	その他事務事業の整理合理化	委託契約の入札推進	18	競争性が拡大し、契約額が削減できました。また、長期継続契約に切り替えることによりサービスの向上が図られました。	9,880	—
					15種29件の委託費の節減が図れました。	18		—	9,880
50	総務部	総務課	70	大府市施設管理協会の廃止	大府市施設管理協会については、平成18年度に解散するものとします。	18	—	—	—
					平成18年6月末で施設管理協会を解散しました。	18		—	—
51	市民協働部	生活安全課	2	平成18年度までに、基盤施設について業務委託します。（3施設）	大府駅前駐車場、大府駅西駐車場、大府駅東駐車場	18	—	—	—
					大府駅前駐車場、大府駅西駐車場、大府駅東駐車場の業務委託を開始しました。	18		—	—
52	市民協働部	生活安全課	3	平成18年度までに、基盤施設について管理のあり方を検討します。（17施設）	駅前自転車駐車場	18	犯罪数と維持管理経費についての数値・実態を確認し、委員の意識改革が図れた。	—	—
					委託先の身体障害者福祉協会への業務・事務管理指導の徹底を行った。自転車等対策審議会を2回開催し、整備・管理状況、問題点・課題提起、他市町の状況等を協議し、今後のあり方について審議を行っている。	18		—	—
53	市民協働部	生活安全課	9	市内循環バス運行業務の委託	市内循環バスの運行業務を委託します。	17	民間活力の導入、市民サービスの向上、業務の効率化を図りました。	—	—
					平成17年7月から、市内循環バスの事業主体を民間に移し、民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上を図りました。また、従来の料金徴収業務も合わせて移管したため、業務の効率化を図りました。	17		—	—
54	市民協働部	協働促進課	11	協働のルールづくり業務	市民参画による協働のまちづくり検討委員会を設置し、市民協働の指針の策定及び条例の制定を行います。	17	協働のまちづくり推進のための基本理念や、市民、自治会・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者及び市の役割を明確化しました。	—	—
					協働のまちづくり検討委員会を設置し、「大府市協働のまちづくり推進のための指針」を策定した。また、この指針を受け、「大府市協働のまちづくり推進条例」を制定しました。	17		—	—
55	市民協働部	協働促進課	12	協働の推進	市民協働の指針及び条例に基づき、市民や民間との協働施策の実施を図ります。	18	基金積立を行ったことで、19年度協働事業の原資とすることができ、各要綱に従って事業を実施していく準備がととのった。	—	—
					協働企画提案事業交付金及び事業提示型協働事業交付金について、要綱策定し19年度補助交付金の予算化を行なった。また、大府市協働のまちづくり推進基金の設置及び管理に関する条例を制定し、600万円の積立を行った。	18		—	—

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
56	市民協働部	生活安全課	38	外郭団体の整理統合	大府市交通安全推進協議会、大府市防犯協会を統合し、業務の効率化を図ります。	19	業務の効率化が図れます。	—	—
					大府市交通安全推進協議会、大府市防犯協会を統合しました。	19		—	—
57	市民協働部	環境課	39	審議会の整理統合	大府市環境対策審議会、廃棄物減量等推進審議会の統合を検討し、業務の効率化を図ります。	18	業務の効率化が図れます。	—	—
					大府市環境対策審議会、廃棄物減量等推進審議会を統合しました。	18		—	—
58	市民協働部	環境課	40	ISO14001認証更新	平成15年度に認証取得したISO14001の認証更新を見送り、内部組織による環境マネジメントシステム業務を推進していきます。	18	認証取得時と同様のシステムを運用し、研修を継続して行っていることで、職員对环境に対する意識が低下することなく環境マネジメントシステムを運用し、経費の削減が図れました。	1,780	—
					ISO14001認証更新を見送り、自己宣言方式で環境マネジメントシステムを運用・推進しています。監査については、大府市環境対策審議会においてマネジメントシステムの実績報告及び審議を諮っています。職員に対しても意識が低下しないよう外部講師による環境研修の実施等を行っています。	18		—	1,780
59	市民協働部	文化国際課	41	講演会の見直し	講演会の開催方法を見直し、経費の削減を図りました。	17	・前年度の開催経費よりも少ない経費で4回の講演を開催し、市民の多様なニーズに応え、参加人数が増加しました。	850	—
					・商工労政課の「はたらく人のつどい」、保健センターの「健康づくり講演会」を統合し、文化講演会「トークライブ」として開催しました。	17		—	1,632
60	市民協働部	環境課	53	補助金等の整理合理化	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の廃止	18	経費の節減が図れました。	3,000	—
					住宅用太陽光発電システム設置費補助金を廃止しました。(地球温暖化対策としてH21年度復活)	18		—	3,000
61	市民協働部	環境課	54	補助金等の整理合理化	クリーンエネルギー自動車購入費補助金の廃止	18	経費の節減が図れました。	4,000	—
					クリーンエネルギー自動車購入費補助金を廃止しました。	18		—	4,000
62	健康福祉部	福祉課	42	敬老金の見直し	敬老金の支給を見直し、経費の削減を図りました。	17	支給対象年を節目年に集約し、かつ、支給額を見直ししたことにより、執行額の大幅な低減を図ることができました。	4,252	—
					敬老金支給対象者を、80歳以上全員から節目の歳(数え年)としました。	17		—	4,312
63	健康福祉部	福祉課	43	福祉サービスの受益者負担制度の見直し	介護保険制度の改正に伴う在宅福祉サービスなど、福祉サービスの受益者負担のあり方について、検討します。	18	「理美容サービス」については、個人負担なしから1000円、「夕食の配食サービス」については、食材費は個人負担としました。	—	—
					高齢者福祉サービスの「理美容サービス」及びひとり暮らし高齢者対策の「夕食の配食サービス」について個人負担分の見直しを行いました。	18		—	6,334

集中改革プラン取組項目一覧表

平成22年3月31日現在

No.	担当部等	担当課	プランNo.	項目	取組内容	対象年度	効果	効果見込額 (千円)	効果実績額 (千円)
					取組結果	実施年度			
64	健康福祉部	児童課	44	放課後クラブ検討業務	放課後児童が健やかに育つため、居場所などのあり方についての取組方針を検討しました。	17	年齢枠の拡大や実施場所を学校も利用することにより、利用者へのサービス拡大が図れます。	—	—
					今後の放課後児童が健やかに育つための居場所等のあり方について検討を行い、放課後児童に対する取組方針を定めました。内容①：入所児童の枠を段階的に拡大②：実施場所を学校も利用③：①、②を含め、放課後児童の居場所について、今後さらに検討します。	17		—	—
65	水道部	水道課	67	第4次拡張事業計画の推進	平成20年度に長草配水場建設事業を完了し、他市からの分水を解消します。	20	配水場、配水管が完成したことにより、他の施設の見直しができるようになりました。また、耐震性のある施設、管であるため、「水の安定供給」を図ることができます。	—	—
					長草配水場の建設、長草高区配水管の埋設を行い、配水の増量が可能となり、桜木、宮内町等の分水区域を解消することができました。	20		—	—
66	水道部	水道課	68	新拡張計画の策定	新拡張計画策定に向け、平成20年度に水道事業経営ビジョンを作成します。	20	「大府市水道ビジョン」で掲げられている方策、目標を達成することにより、「水の安定供給」を図ることができます。	—	—
					市民参画により「大府市水道ビジョン」を作成し、水道事業の将来の方向性や政策課題等の中長期的な将来構想を作成しました。	20		—	—
67	水道部	水道課	69	委託の推進	平成21年度に供用開始する長草配水場について、配水設備の監視業務を委託します。	21	安定的な施設管理を行うことにより「水の安定供給」を図ることができます。	—	—
					長草配水場の施設管理及び配水設備の監視業務について、委託を開始しました。	21		—	—
68	教育委員会	学校教育課	45	学校規模適正化業務	地域の特性により児童数に格差があるため、教育の機会均等の観点から、よりよい教育環境の整備を図るよう学校規模の適正化を検討しました。	17	—	—	—
					現状分析、将来予測を基に、児童生徒の増加対応は特別教室の改修又は増築対応とする対応案の検討をしました。	17		—	—
69	教育委員会	スポーツ課	46	企業のスポーツ施設活用	企業が保有するグラウンドなどを借り受け、市民に開放して利用者の利便性向上が図れるよう調整します。	18	市民の利便性向上が図れました。	—	—
					企業が保有するグラウンドを借り受け、市民に開放しました。	18		—	—
70	議会事務局	議事課	6	公用車運転	議会の公用車については、平成19年度までに各市の状況調査等を行い、費用対効果、業務の効率性等から委託を検討します。	19	—	—	—
					議会の公用車について、委託による運転業務を開始した。	19		—	—
							合計	556,107	874,563